

年月日

21  
07  
15

ページ

19

NO.

日本で介護保険法が施行されて21年が経過した。高齢化が進む日本において介護保険制度は必要不可欠な仕組みだ。この制度において提供されるサービスの一つに福祉用具貸与事業がある。いわゆる「介護保険レンタル」で、介護認定を受けた利用者は、ベッドや車いすなど13品目の介護用機器をレンタルすることで1~3割の費用負担で利用できる。

介護用機器は利用者の介護度が変化した際は、状態に適応した仕

## リース業界最前线

(27)

様の機器を迅速に提供することが求められ、また、消毒・メンテナンスがしつかり施された安心安全な商品を用意する必要がある。機器の入れ替えの柔軟性や必要な時にリーズナブルなコストで利用できるレンタルは最適な導入手段だ。

介護保険レンタルは、2000年4月の介護保険制度開始から順調に伸び続け、受給者約200万人、市場規模は3500億円に達している。18年の医療・介護保険制度の同

時改定で地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの提供および制度の持続可能性の確保などの施策が実施された。その結果、福祉用具の貸与に上限価格が設定され、それに伴い価格の引き代が75歳以上の後期高齢者となる25年までは

緩やかに増加を続ける。一方、新規要介護者数の増加による需要増などで、市場全体は安定成長軌道にある。日本の高齢者人口は団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる25年までは急増し、以降40年まで

SMFレンタル  
執行役員介護事業部長

## 介護用機器レンタル



丸山 紀樹

# ケア負担減、需要急拡大

器（トレーニング器具や睡眠補助器具）など周辺分野には市場拡大の可能性がある。

日本の社会課題である少子高齢化・労働人口減少が進む中、介護

緩やかに増加を続け、人手不足を補った。働き手が減少傾向にある中、介護用機器での導入ニーズが高まっているだろう。

また、25年までに後期高齢者となる団塊世代が続くだろう。

介護保険レンタルに加えて、保険外レンタル（一般レンタル）の市場も拡大が見込まれる分野だ。例えば、特別養護老人ホームや有料老人ホームなど、高齢者施設のサービスや安全性向上を目的に導入する介護関連機器

や、アクティビティニア（アドバイジニア）の一つ、「すべての人」に健康と福祉を「うごめく」の達成に貢献するビジネスであり、社会的意義も大きい。

（隔週木曜日に掲載）